

## 次期診療報酬改定に向けた検討の進め方について（案）

### 1 検討事項及び検討の場

#### （1）答申附帯意見に関する事項

- 次期診療報酬改定（2020年度改定）に向けて、答申附帯意見を踏まえて、平成30年度診療報酬改定の影響等については、改定結果検証部会を中心に、調査・検証・検討を行う。
- 答申附帯意見に関する事項については、別添の通り、それぞれの検討の場において、調査・検証・検討を行う。

#### （2）その他の事項

- 上記以外の事項については、まずは、次のそれぞれの検討の場で、議論を行うこととしてはどうか

- |            |       |                              |
|------------|-------|------------------------------|
| ① 医療経済実態調査 | ・ ・ ・ | 調査実施小委員会                     |
| ② 医療材料制度   | ・ ・ ・ | 保険医療材料専門部会                   |
| ③ 薬価制度     | ・ ・ ・ | 薬価専門部会                       |
| ④ 医療技術の評価  | ・ ・ ・ | 医療技術評価分科会                    |
| ⑤ 入院医療等の評価 | ・ ・ ・ | 入院医療等の調査・評価分科会               |
| ⑥ その他の事項   | ・ ・ ・ | 具体的な事項が出てきたときに、内容に応じて検討の場を判断 |

### 2 検討スケジュール

- 平成30年度の診療報酬改定の影響等については、答申附帯意見を踏まえ、検証のための調査を、今年度および次年度に実施。その結果を踏まえて、今後、具体的な検討をする必要がある。
- また、中医協総会において、医療をとりまく諸課題について、夏頃を目途に広く意見交換を行うこととしてはどうか。
- その後に、秋頃より、個別具体的な改定項目について、議論を深めることとしてはどうか。
- そのほか、保険医療材料専門部会、薬価専門部会、医療技術評価分科会、入院医療等の調査・評価分科会等において、次期診療報酬改定に向けて、それぞれ検討を進めることとしてはどうか。